



栃木市マスコットキャラクター
とち介

農業委員会だより とちぎ

2024.8.1
第 21 号

発行：栃木市農業委員会
編集：農業委員会だより編集委員会
電話：0282-21-2393



目次

農作業体験(食育活動)について	……P2
地域の田畑を今後どうするか	……P3
考える座談会について	
小山市・大田原市農業委員会との意見交換会	…P4
下都賀地区女性農業委員ネットワーク研修会	…P4
事務局からのお知らせ	………P5.6
頑張ってます!Agrist	………P7.8
農業委員会だより 全国農業新聞特別賞受賞	…P7
編集後記	………P8

なでしこ委員会が食育活動を行いました。

5月8日(水)赤津小学校の3年生 22人を対象に食育活動を実施しました。いちごの栽培方法から食卓に届くまでの工程を見学・体験しました。

最初にJAしもつけ北部アグリサポートセンターの出荷場を見学した後、栽培農家に移動し、手作りの紙芝居「いちごのはなし」をなでしこ委員が読み聞かせ、いちごが出来るまでを学び、いちご摘み体験をしました。

赤津小学校の他、市内の小学校では農業体験を実施しています。2ページでいくつかの学校の活動の様子を紹介します。児童達がこの体験をきっかけに、農業の素晴らしさや食の大切さ、ありがたさを感じ、未来の農業者が増えることを願っています。

【泉田裕美 委員】

農作業体験（食育活動）

赤津小3年生「いちご体験」

出荷場に集められたいちごがトラックに積み込まれ、各地の市場に出荷される様子の説明をJAしもつけ職員の山口悠利さんから受けました。

栽培農家では、親の苗から「ランナー」と言われる子苗が何本も育つことを学び、摘みとったいちごにラップをかける作業を体験後、ジャムの作り方の実演を見学。児童達のはのぎこみながら「あまい、いいにおい！早く帰って食べたいなあ。」と満面の笑みで話していました。



千葉や東京に運ばれるんだね

出荷場の様子



ジャムの作り方を学ぶ様子

静和小5年生「田植え体験」

5月15日（水）静和小学校5年生40名が総合的な学習の時間で、地元農家の永島仁一さんの指導のもと、田植え体験をしました。児童達は永島さんから、苗は「分けつ」するので、取りすぎないこと、深く植え込みすぎないこと等を教わったあと、素足で田に入りました。2列に並んで苗を植え始めましたが、泥に足を取られ動きにくそうにしていました。



苗の植え方の説明を受ける様子



苗を植えるの難しいな

田植えの様子

大平西小全児童「さつまいもの苗植え体験」

西山田自然環境保全会は、5月27日（月）大平町西山田の遊休農地の畑を活用し、農業への関心をもってらおうと、大平西小学校の全児童を対象に農作業体験活動を企画しました。保全会メンバーの指導を受けながら、小雨が降る中、1～2年生はさつまいもの苗を1本ずつ、3～6年生は2本ずつ植えました。児童達は、秋の収穫が楽しみな様子でした。



苗の植え方の説明を受ける様子



美味しい
さつまいもが
出来ますように

さつまいも苗植えの様子

「地域の田畑を今後どうするか 考える座談会」を実施して

現在、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画が、全国の市町村で作成されています。この法律は将来にわたり、農業が発展することに寄与するもので、地域計画とは10年後、誰がどの農地を耕作するか定め、地域で共有する「農地利用計画」と考えてください。

また、地域ごとに作成された「人・農地プラン」の続編でもあります。続編として新たに加わったのが、10年後を目指す農地利用を地図化した「目標地図」を作成するという点です。

農業委員会では、昨年の5月から12月にかけて、農業委員・農地利用最適化推進委員が中心となり、市内7地域で延べ40回にわたり「目標地図素案づくり」のための会議を重ねました。

水のない畑地帯や山間部、獣害に悩まされる場所等、様々な問題があり10年後の耕作者が想像できない地域もありました。大変苦慮しましたが、約半年間かけ市内6地域38地区の目標地図の案をおおむね作成しました。

栃木市では、今年の1月末から2月にかけて地域計画に市民の声を反映して作成するため「地域の田畑を今後どうするか考える座談会」を市内の8地域で開催しました。

座談会には、担い手をはじめとする農業関係者200名以上が参加し、目標地図の案の確認と、地域計画を作るためのワークショップを実施しました。

座談会の結果をもとに、市は地域計画案を作成し、縦覧という形で皆様に見てもらった後、来年3月末に完成となる予定です。

田畑は作物を作る場所であるとともに、景観、防災、環境に資するということでは農家以外の方も含めた地域の一部であります。農家以外の市民の方々も含め、地域計画へのご理解、ご協力賜りますようお願いいたします。

《高際英明 会長職務代理者》



地域計画および目標地図の説明（西方）



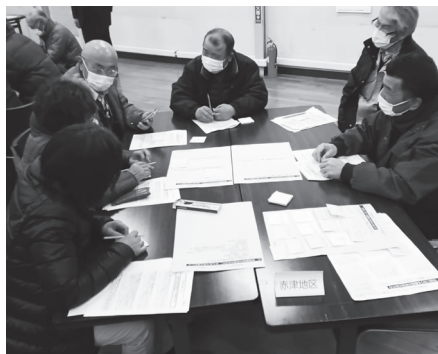
ワークショップの様子（藤岡）



地図素案の見方説明（大平）



目標地図素案の確認（岩舟）



ワークショップの様子（都賀）



目標地図素案の確認（栃木）

小山市・大田原市との意見交換会を実施

令和5年12月14日、サンプラザ栃木にて、小山市農業委員会との意見交換会が開催されました。農業委員と農地利用最適化推進委員48名が参加し、農地の集積、担い手の確保、耕作放棄地の発生防止と解消、獣害対策等について、グループワークを行いました。活発な意見が交わされ、同じような課題を抱え悩みながら活動していることがわかりました。隣市の活動状況を伺える良い機会となりました。

また、令和6年1月31日、吹上公民館にて、大田原市農業委員会との意見交換会が行われました。地域計画、女性農業委員の活動、農業委員会だよりの編集発行をテーマに意見交換をしました。中でも、全国優秀賞を受賞した大田原市農業委員会だよりの編集のポイントなどをうかがい参考になりました。大きな目標を持ったことが受賞につながったとのこと。栃木市でも、よりよい農業委員会だよりを発行できるように、引き続き情報収集に努めたいと思いました。

女性農業委員の活動については、大田原市は「チームあゆみ」、栃木市は「なでしこ委員会」として活動しており、それぞれの事例を報告。お互いの

活動を参考にしながら、今後も女性ならではの視点で活動したいと思いました。参加者の皆さんの笑顔が印象に残る有意義な意見交換会となりました。

《川田久子 委員》



大田原市との意見交換会の様子



小山市との意見交換会の様子

下都賀地区女性農業委員 ネットワーク研修会に参加

下都賀地区3市2町の女性農業委員と農地利用最適化推進委員の計19名で構成された「下都賀地区女性農業委員ネットワーク」で、会員の親睦と勉強を兼ねた研修会が2月21日（水）に壬生町で行われました。

株式会社ベジファーム代表・中屋末人氏と同社員の藤岡氏からお話を伺いました。化学肥料と農薬を使わない「有機栽培」で野菜と小麦の生産販売を30数年間続けて、「オーガニックヴィレッジ」という会員制組織を設立。イベントを通して多くの消費者が「有機野菜」への関心と、理解を深めることに尽力される話に、「農業Ⅱ食の安全」が大切であること、限られた農地から人々の命を守る産業だからこそ、安全性を最重視する取り組みに、私も興味と理解を以前より深められました。

昼食は地元食材を使った「壬生お姫様御膳」を味わった後、各市町の農業委員の活動を話し合いま

した。最後は「みぶハイウェイパーク」の農産物直売所を視察しました。会員間の交流もできた有意義な研修会となりました。

《小林真理子 委員》



農地の適正管理をお願いします

【農地の適正な管理について】

農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、農地として有効に利用されていない耕作放棄地が増加しています。

耕作放棄地は、病害虫や雑草の発生源となり、周辺の農地や住宅へ迷惑をかけるばかりでなく、ごみを捨てられるなど生活環境悪化や火災の発生原因となる恐れがあります。

農地の所有者等は、責任を持って耕起・草刈り・除草等を行い、農地の適正管理をお願いします。

【農地パトロールの実施について】

農業委員会では農地の無断転用や耕作放棄地の発生を防止するため、7～8月頃に農地パトロールを実施します。

調査の方法は、農地を見回り、耕作の状況などを見て、「遊休農地（荒廃農地）」になっているかどうかを判断します。その際、農業委員や農地利用最適化推進委員が農地へ立ち入ることなどがありますので、ご理解ご協力をお願いします。

【遊休農地の課税強化について】 下図参照

農地パトロールの結果、遊休農地と判断された土地所有者等には、10～11月頃に利用意向調査を実施します。調査票が届いた際には、必ずご回答くださいますようお願いいたします。

この利用意向調査に対し、未回答の方や意向通りにされていない方については遊休農地の固定資産税の評価額が通常農地の約1.8倍となる可能性があります。

なお、農地中間管理機構に貸し付けの意向を表明するなど、課税強化の対象とならない場合もあります。

【農地の転用について】

農地に土砂を入れたり、砂利を敷いたりすることは転用という行為にあたり、事前の許可、届出等が必要になります。事前に農業委員会にご相談ください。

農地法に基づき、遊休農地については以下の措置がなされます

今年の
7～8月頃

農業委員会が全農地の利用状況を確認します。

今年の
10～11月頃

遊休農地の所有者等には、農業委員会から**利用意向調査票**が届きます。

来年の
6月頃

表明した意向どおりに実施しているか、農業委員会が確認します。

来年の
7月頃

意向どおりに実施していない場合は、農業委員会から農地中間管理機構による遊休農地の借入の協議の勧告が行われます。

再来年の
1月1日

勧告を受けている農地は、その納付する年度の**固定資産税の評価額が1.8倍**になります。

※スケジュールは前後する場合があります。



相続等で農地を取得した場合には、届出が必要です

農地法では、農地を相続した時などの届出が義務付けられています。農業委員会が農地の権利移動を把握して、農地の有効利用を図るためのものですので、相続等で権利を取得した場合には、農地のある市町村に届出をお願いいたします。

なお、届出には農地の権利を取得したことがわかる書類が必要となりますので、法務局にて所有権移転登記を済ませた後、土地の登記完了証等を持参の上、農業委員会事務局に届出書の提出をお願いいたします。

（農地の相続等を受けた日からおおむね10ヶ月以内に届出願います。）

この届出は、会社などにお勤めの方が農地を相続した場合など、実際には農業に従事していない方の場合でも必要になります。

～農地を取得後、次のような場合には農業委員会にご相談ください～

Q

農業を続ける予定ですが、相続税の軽減などは、受けられますか。

A

農地を相続した本人が農業を営む場合や、農業経営基盤強化法による貸付けを行う場合などには、相続税額の一部が猶予される場合があります。

Q

会社に勤めているので、自分で農業を行うことは難しいのですが。

A

栃木市農業公社が農地の利用調整のお手伝いを行っていますので、ご相談ください。例えば、依頼により規模拡大を希望する農家の方への農地の貸し付けなどを実施しています。

Q

農地の売り買いや貸し借り、転用を考えているのですが。

A

自分の所有する農地であっても、農地の売買・貸借・転用には許可や届出の手続きが必要になりますので、必ず事前に農業委員会にご相談ください。必要な許可や届出をしないまま、売買・貸借・転用をしてしまいますと、農地法違反となり、罰則が適用されることがありますので、ご注意ください。



農業者年金に加入しませんか

農業者年金で生活の安定を考えませんか。

経営者だけでなく、夫婦や親子そろっての加入をおすすめします。

① 農業者年金は、次の要件を満たす方
ならどなたでも加入できます。

- ・ 年間60日以上農業に従事
- ・ 国民年金第1号被保険者（国民年金保険料免除者を除く）

- ・ 20歳以上65歳未満（60歳以上は、国民年金の任意加入者）

② 積立方式・確定拠出型で、少子高齢時代に強い。

③ 保険料は月額2万円から（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円）6万7千円の範囲内で、千円単位で自由に選べる。

④ 終身年金。80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金がある。

⑤ 税制面の優遇措置がある。

⑥ 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある。

よくある質問

Q1 加入する場合、どこに申し込めばいいですか。

A 加入の申し込みは、農業委員会事務局か、JA各支店の農業者年金担当窓口へ。

当窓口で受け付けています。申込には、保険料の振替口座番号と基礎年金番号が必要です。

Q2 年金資金の運用はどうしているのですか。

A 受給前の加入者の保険料の運用は、リスクの少ない国内債券を中心に株式等を一定割合組み合わせることで、安定性と一定の利回りの確保を目指した運用をしています。受給開始後の年金資産の運用は、より安定した運用と確実な支払いのため国内債券のみで長期運用しています。

Q3 少子高齢時代なので将来の年金が不安です。

A 農業者年金は、加入者自ら積み立てた保険料とその運用益を年金原資として年金額が決まる「確定拠出型の積立て年金」です。年金財政が現役世代と引退世代の人口比の影響を受けないのが特徴です。少子高齢化時代でも安定的な終身年金制度となっています。

くわしい内容については、農業委員会事務局（☎21-2393）までお問い合わせください。



全国農業新聞を購読してみませんか？

発行所…全国農業会議所

毎週金曜日発行

購読料…月700円

〔送料、消費税込み〕

全国農業新聞は、地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する農業総合専門紙です。

農政の動きと、かわる経済・経営・農地・地域社会問題等、毎週様々なテーマをお伝えしています。現場で役立つ栽培技術・流通の情報、魅力的な農家の取り組みなど幅広く伝え、経営とくらしに役立つ新聞として高い評価を受けています。

紙面はオールカラーで「見やすい」「分かりやすい」新聞を目指し、編集・発行しています。ぜひ一度手に取っていただき、情報収集のツールとして全国農業新聞を購読してみませんか。

購読のお申し込みは、農業委員又は農業委員会事務局（☎21-2393）までご連絡ください。

栃木市農業青色申告会のご案内

栃木市農業青色申告会は、市内で農業青色申告をしている農業者が加入している組織です。

会員を対象に、決算書・確定申告書等の作成を指導する農業簿記記帳会や、パソコン研修会を、各支部単位（栃木・大平・藤岡・都賀・西方・岩舟の6支部）で、年数回開催しております。また、申告時期は、派遣税理士による申告書類の提出指導を行っております。会費は、年間7,000円です。

青色申告を始めて、農業経営の合理化を目指しませんか。

入会希望者は農業委員会事務局までご連絡ください。

問合せ先 農業委員会事務局（栃木市農業青色申告会）（☎21-2393）



アグリスト 頑張ってます! Agrist (農・業・人)

おいしい「とちぎ和牛」の 魅力発信に力をそそぐ

10年前に就農し、肥育農家の三代目として頑張っている
舟田尚登さんにお話を伺いました。

経営状況を教えてください。

牛の肥育 60 頭、米 30ha、ビール麦 15ha です。私が、牛の
肥育を、米麦を両親が主体となって 経営を行っています。

農業を始めたきっかけはなんですか。

高校を卒業後、一度、会社に就職しました。しかし、祖父
や両親が農業を頑張っている姿をずっと見ていたので、だん
だんと農業の仕事を自分が受け継ぎたいと思うようになり、
10 年前会社を辞め就農しました。祖父の代から続いている
3 代目として頑張っていきたいと思っています。

工夫している点、気を配っている点はなんですか。

エサの与え方を工夫しています。子牛の時に牧草を食べさせて、胃を大きくなるようにすると、エサ
をたくさん食べ大きく成長します。エサも、粗飼料やビタミン剤を与え栄養バランスに気を付けていま
す。

また、牛の体調管理にとっても気を配っています。体調が悪いとエサを食べなくなるので、毎日一頭一
頭、状態を確認します。牛が心配で、夜中の牛舎の見回りは欠かせません。



農業をやっているの喜びはなんですか。

毎日の世話はとても大変ですが、手塩にかけて育てた牛が、立派に
成長することが楽しみです。その結果が、共励会での成績に反映され
ます。成績が良いととても嬉しく、今後の励みになります。

今後の目標はなんですか。

若手経営者組織「とち和会」のメンバーとして活動もしています。
仲間たちと共に、SNS 等を活用して「とちぎ和牛」のおいしさをもっ
と多くの人に知ってもらえるよう PR していきたいと考えています。

《取材：長 明美委員》

栃木市仲仕上町

ひな た なお と

舟田尚登さん

やすひろ

ひろ こ

康弘さん(父)・宏子さん(母)



【大谷 朗 委員】

今回の受賞を励みに、編集委員一
同、今後もわかりやすく、読みやす
い農業委員会だよりの編集をしてい
きたいと思っています。

一般社団法人全国農業会議所によ
る審査の結果、「記事の構成が工夫
されていること」「地域の広報誌の
役割を果たしていること」などが評
価されました。

栃木県農業会議の推薦を受けてエ
ントリーした本市の「農業委員会だ
よりとちぎ」が、第30回「農業委員
会だより」全国コンクールで全国農
業新聞特別賞を受賞しました。

第30回「農業委員会だより」
全国コンクールで
全国農業新聞特別賞を受賞

アグリリスト 頑張ってます! Agrist (農・業・人)

消費者に喜ばれる高品質の ニラを作っていきたい。

23年間の食品メーカー勤務を経て、2年前から本格的にニラ栽培を始めた増田尚久さんにお話を伺いました。

経営状況を教えてください。

農業経営の作付状況は、ニラ 35a、米 1.6ha です。

普段は私と母の2人でニラ作業をしています。

休日になると、管理栄養士をしている妻や子供たちがニラの刈り取りや選別作業を手伝ってくれるので、とても助かっています。

農業を始めたきっかけはなんですか？

幼少の頃から両親はニラ・米、麦づくりや養鶏を手がけ、農業を身近に感じていました。物心ついたころには農作業を手伝い、会社勤めを始めてからも農業に携わってきました。

3年前に父が亡くなり、それをきっかけに会社を辞め、令和4年の春から就農しました。

気を配っている点、工夫している点などを教えてください。

食品会社に勤めていたこともあり、口にするものは安全で美味しいものと考え、品質第一で生産しています。特に食べごたえと甘みを追求したいと思っています。

また、会社勤めの頃の工場長の経験を活かし、無理、無駄、ムラを極力なくし、効率よく作業できるように工夫しています。

農業をやっているの喜び（魅力）、課題はなんですか。

課題としては病害虫対策、施肥方法、異常気象対策などわからない点がまだまだたくさんあることです。周りの先輩の方々から教えてもらいながら日々励んでいます。

自分の作ったニラを食べた方から「このニラは太くて、甘くて美味しい。」と言われることが何よりの喜びです。嬉しくてその夜のお酒はひときわおいしく感じられます。また、会社勤めの時と違って、時期によっては自由な時間が増えて、好きなゴルフをしたり、家族と過ごす時間が増えたりしたことも喜びのひとつと思っています。

今後の目標を教えてください。

ひとつはニラの作付けの規模拡大をしていきたいと考えています。もうひとつは新規の機械の導入や作業負担軽減のため省力化など、新しいことにどんどん取り組んでさらなる品質向上、作業の効率化につなげていきたいです。

《取材：川嶋 房代委員》



編集後記

第21号の発行を無事迎えられました。新型コロナウイルスが5類になり、日常生活が少しずつ戻ってきました。農業委員会活動について、皆様にご理解を深めていただけるような紙面づくりにしていきたいと思っています。

読者の皆様から取材のご要望等お寄せいただき、ご意見やご感想をお待ちしております。

《編集委員長 長 明美》

農業委員会だより編集委員会

委員長	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員
長 明美	大谷 朗	小林真理子	泉田 裕美	川嶋 房代	川田 久子	佐山 耕基

バックナンバーは
ホームページでもご覧いただけます。

<https://www.city.tochigi.lg.jp/soshiki/60/59568.html>

